

STOP! THE YANBA DAM



CONTENTS

- ◆ 「ムダなダム」から繋がる水問題に取り組みます
- ◆ お知らせ
……………武笠紀子
- ◆ ハッ場ダムの湛水後の危険性
大幅に後退した地すべり対策と代替地安全対策
……………嶋津暉之
- ◆ 水道料金の摩訶不思議
……………大野博美
- ◆ 編集後記
……………村越啓雄
編集：猪俣悦子

vol. 30



ハッ場ダムをストップさせる千葉の会

代表：武笠紀子・中村春子
住所：〒285-0825 千葉県佐倉市江原台2-5-29
TEL：043-486-1363
ウェブ：<http://yanbachiba.blog102.fc2.com/>
2019年10月15日発行

●会費納入のお願い（一口 1000円/年）
会費振込先：00120-5-426489

「ムダなダム」から繋がる 水問題に取り組みます

『ムダ』の象徴『ハッ場ダム』は完成に近づいています。10月からの湛水試験で問題が出なければ、ダムの本格運用が始まります。その後の地滑りや水質問題、利水負担金や水道料金等、しっかりと見張る必要があります。今年度の総会では、引き続きハッ場ダム問題に取り組むと同時に、県内の水問題にも関わっていかうと決めました。

ご存じのように、霞ヶ浦導水事業差止め裁判では、漁協と国とが和解し工事が始まります。県内では、千葉県工業用水・印旛郡市広域市町村圏事務組合・九十九里地域水道企業団に影響が出ます。また、昨年の『水道法』改正により、民営化と広域化が可能になりました。千葉県では民営化の話は出ていませんが、広域化については検討が始まっています。

私たちの水に関する権利を守るために活動続けたいと思います。

(武笠紀子)

講演会

水ジャーナリストがみた 日本の水問題

水道民営化や広域化など、私たちの水道は今、大きな曲がり角にきています。水問題のトップランナー橋本淳司さんが語る知られざる「水」の話。お気軽にお越しください。

日時：12月21日(土)13:30～15:30

会場：佐倉市立美術館
4階ホール

講師：橋本淳司さん



プロフィール
水ジャーナリスト、アクアスフィア・水教育研究所代表
1967年、群馬県生まれ。学習院大学卒業。出版社勤務を経て、水ジャーナリストとして独立。国内外の水問題やその解決事例を調査し、メディア等で発信している。

ハッ場ダムの湛水後の危険性

ハッ場ダム事業は利水と治水の両面で必要性が失われているにもかかわらず、本体工事がまもなく完了し、今年10月から試験湛水が始まることになっています。試験湛水が順調に進めば、来年4月から運用開始となりますが、先行きはまだわかりません。

試験湛水とは、ハッ場ダム貯水池において満水位まで貯水し、次に最低水位まで下げて周辺への影響を見るものですが、10月以降、雨があまり降らなければ、試験湛水の期間を延長することになります。そして、この試験湛水で以下に述べるように地すべりが起きたり、代替地に変動が生じたりすれば、その対策工事が必要となり、運用開始は遠い先のことになります。

2011年のハッ場ダム検証で 国交省がようやく示した安全対策

ハッ場ダム水没予定地とその周辺は地質の脆弱なところが多くあります。マグマによって地下から上昇してくる熱水と岩盤との反応で形成された酸性の熱水変質帯が横たわっていますし、浅間山の噴火時に流出した泥流が厚く堆積した応桑岩屑流堆積物層、金鶏山等から岩屑(がんせつ)が剥離して堆積した未固結の崖錐堆積物層などがあります。

国交省は当初は地すべり対策工事を3地区のみとして6億円弱の工事費で行うだけとしていました。しかし、地すべりの危険性がハッ場ダム住民訴訟の裁判等で指摘されたことにより、国交省は2011年のハッ場ダム事業検証で、地すべり対策工事を11地区で行う方針を示しました。対策済みの小倉を除く10箇所の概算工事費は約110億円でした。

また、ハッ場ダムでは水没住民の生活再建に“現地再建ずり上がり方式”が採用され、切土と盛土によって大規模な宅地造成が行われて移転代替地がつけられました。谷埋め盛土はところにより、盛土の高さが30㍍以上もある、民間の宅地造成では例を見ない超高盛土の造成でした。このような大規模な盛り土造成地がダムの操作によって水位を上下させるダム湖に接する例は他にはありません。超高盛土の代替地の安全性も裁判等で問題視されましたので、国交省は2011年の

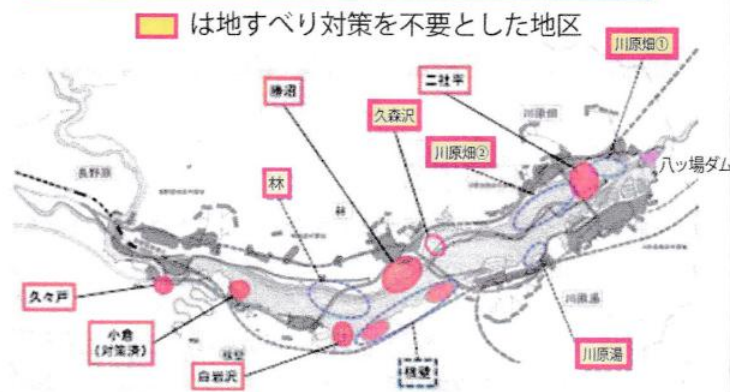
事業検証で、代替地安全対策を5箇所を実施する方針を示しました。約40億円の工事費を必要とするものでした。地すべり対策と合わせて約150億円の工事費でした。

ハッ場ダム裁判ではこれらの対策でも不十分であり、ハッ場ダム完成後は地すべりの危険性があること、代替地に異変が起きる危険性があることを専門家が指摘しました。

地すべり対策と代替地安全対策の大幅後退

ところが、その後、検証時の地すべり対策と代替地安全対策の見直しが行われ、ハッ場ダム本体工事の最終段階では次のように大幅に後退していることが明らかになりました。

図1 ハッ場ダム水没予定地周辺の地すべり対策



地すべり対策は図1のとおり、対策済み地区を含めて11地区で実施することになっていたのですが、そのうち、川原湯、川原湯①、川原湯②、久森沢、林の5地区は対策不要となっていました。

そして、代替地安全対策は図2のとおり、5地区で実施することになっていたのですが、そのうち、川原湯④、長野原の2地区は対策不要となっていました。さらに対策を実施する川原湯①、川原湯②、川原湯③は鋼管杭工法や深礎杭工法を採用することになっていたのですが、ソイルセメント置換盛土工等の簡易な工法に変わっていました。また、現地を見ると、対策工事箇所がかなり狭い範囲に限られていました。

地すべり対策と代替地安全対策の工事は、ダムの試験湛水および本格運用に備え、ダム貯水池を取り囲む

大幅に後退した地すべり対策と代替地安全対策

住宅や施設等の安全を確保するためのものです。八ッ場ダム事業の検証で必要とされていた安全対策がなぜ、ダム本体工事の最終段階で大幅に後退してきたのでしょうか。

地すべり対策および代替地安全対策は地元住民の生活の安全性に関わることで、その大幅な後退を看過することができません。

そこで、八ッ場あしたの会は、伊藤谷生・千葉大学名誉教授らの専門家の協力を得て、この問題について次のように取り組み、国交省の姿勢を迫ってきました。

2019年 2月26日 八ッ場ダムの地すべり対策と代替地安全対策の後退について記者会見とレクチャー。（群馬県庁記者クラブ、県議会棟会議室）

3月15日 八ッ場ダムの安全対策に関する公開質問書を国交省関東地方整備局へ送付。

4月19日 国交省八ッ場ダム工事事務所より、安全対策に関する公開質問書に書面回答。

5月16日 「公共事業チェック議員の会」（事務局長 初鹿明博衆議院議員）による八ッ場ダムの安全対策に関するヒアリングに参加。（衆議院第一議員会館）

5月24日 5月16日のヒアリング後の文書質問と資料請求に対して、国交省より一次回答

6月26日 国交省より二次回答。

8月6日 国交省の一次回答と二次回答は不十分なところが多々あるので、「公共事業チェック議員の会」より、国交省が答えていない問題について再度、文書質問と資料請求。

この再質問に対して近いうちに国交省から回答がありますので、八ッ場あしたの会はそれを踏まえて、次のアクションを起こす予定です。

対策大幅後退の理由は経費の削減

国交省との上記のやり取りで、対策箇所を大幅に減らし、対策工法を簡易なものにしたこと理由について国交省から科学的な説明はなく、費用の削減が先にあるという印象でした。

対策工事費がいくらになったのかを示す資料の提示

嶋津暉之（八ッ場あしたの会）

図1 八ッ場ダム代替地の安全対策

■ は安全対策を不要とした地区
川原湯①②③は簡易な工法に変更



も求めましたが、明確にはなりません。しかし、対策地区数の半減と対策工法の簡略化から考えて、検証時に示された約150億円は半減していると推測されます。

八ッ場ダムは事業の最終段階を迎え、東京電力への減電補償（東電の水力発電所の発電量が減ることへの補償）などの増額要因があります。国交省は、今更、事業費増額を関係都県に諮ることは困難と見て、安全対策工事費を削減して他用途に転用することにしたのではないのでしょうか。

八ッ場ダムの今後

地元住民の生活の安全を確保するために必要な対策工事費が大幅に削減されるようでは、八ッ場ダムの今後は大いに心配されます。今年10月からの試験湛水、そして、その後の本格運用の貯水位の上下で、地すべりが誘発され、代替地に異変が生じる危険性が残されています。

奈良県の滝沢ダム（国交省）は試験湛水中の2003年4月に地割れが発生して（38戸が全戸移転）、対策工事に約9年を要しました。埼玉県の大滝ダム（水資源機構）も2005年10月以降の試験湛水で地すべりが発生し、その対策工事に約5年を要しました。

八ッ場ダムも地すべり等が発生して対策工事に追われる事態になることも予想されますので、私たちは今後も八ッ場ダムの行く末をしっかりと監視していきたいと思えます。

水道料金の摩訶不思議

● 水道料金の「南北格差」

千葉県の水道料金は、驚いたことに北部と南部で2倍以上の格差がある。

口径13mmで1ヶ月20m³使用した場合、一番安い習志野市が1,909円。一番高い勝浦市が4,899円。

今年10月に水道料金を値上げした八千代市は、それまで1,640円と県内一安く、勝浦市との格差は3倍に達していた。(料金に消費税は含まず)

九十九里地域や南房総地域では水源が乏しく、利根川から水を引くために、房総導水路やダムを建設。巨額の投資的経費の負担が水道料金に反映している。

● 八千代市と佐倉市も格差が1.6倍

佐倉市の水道料金は2,829円。すぐ隣の八千代市の料金(値上げ前)の1.6倍であり、値上げ後でも、まだ1.26倍である。佐倉市では、数年後にハッ場ダムからの受水が始まり水道料金は5%値上げされる予定なので、格差が再び開くことは確実だ。

隣同士でこんなに料金が違う理由は、佐倉市と八千代市では所属する「水道企業団(水の卸問屋)」

が違うからである。県内には6つの企業団があるが、佐倉市が所属する「印旛広域」だけが、自前の浄水場を持っておらず、浄水加工を県営水道に委託している。この業務委託料と浄水場使用料が毎年17~18億円!これが印旛広域所属の佐倉市など9市町の水道料金に跳ね返る。

● 委託料は千葉県の言い値?

千葉県と印旛広域は5年ごとに契約を更新している。印旛広域に「県に値下げ交渉したことはあるのか?」と聞いたところ、「会議の席で発言したことはあるが、正式にはない」。佐倉市に聞いても「直

接的な値下げ交渉はしていない」。しかも、業務委託料と施設使用料に関し、一度も精査したことはなく県の言い値。これはとことん調べなくては!

● 「一般管理費」って何?

県(企業局)に聞き取り調査をしたところ、業務委託料の中に、「一般管理費」という不可思議な費目があった。委託料の10%が充てられているので、毎年、9000万円にもものぼる。一律10%?どうもおかしい。

内容を聞いたところ、「慣例として上乘せされている」「直接的経費以外だ」など、全く要領を得ない。更に根拠となる資料を要求したところ、出てきたのが「総務省の経理処理解説」と、日本水道協会の「業務委託積算要領」。

前者では、一般管理費の対象は民間企業が主で、県と印旛広域のような「官と官」は含まれていない。後者では、一般管理費の内容として、「役員報酬、従業員給与手当、退職金、株主配当金…」

委託料の中には人件費も含まれているので、一般管理費で給与を含めるのは人件費の二重取りである。

● 水道は公共の福祉

総務省の資料では、「一般管理費率は上限10%」とあった。二重取りどころか、上限を取るとは!ちなみに、神奈川県では一般管理費は3%に抑えている。そもそも、水道事業は「命の水」を扱う公共福祉的的事业。しかも、同じ千葉県内の組織同士なのに、利益優先の民間のやり方を導入する理不尽さを、県議伊藤とし子は10月県議会で厳しく追及した。

一般管理費の問題を突破口に、これからも、水道料金に鋭くメスを入れていきたい。

(大野博美)

編集後記

台風15号が9月9日に千葉県を直撃し、家屋、農水産、鉄道、道路、通信、そして電気・水道とあらゆるインフラに大きな被害をもたらした。▼中でも、停電と断水は、命にかかわる問題であることを、私たちは改めて認識した。インフラは、社会の基盤整備で維持・管理され、個人の努力ではいかんともしがたいものであるが、政府や千葉県の、初動対応を含めた対応のまずさが、22日現在でも停電や断水が復旧していない遠因になっているとの報道である。

特に県の対応のまずさが顕著にあらわれたのは、停電、断水から12日経った21日に「県の災害用に備蓄された非

常用発電機の半数の250台が活用されず、県の倉庫に眠っている」という報道。



▼これを指摘された森田知事は、テレビのインタビューで、「地元自治体からの要求がなかったから」と応答し、危機管理についての鈍さをさらけ出した。▼250台の発電機を活用すれば、停電で閉店しているコンビニの多くを救済でき、暑さに苦しんでいる避難場所の冷房を生かすことが出来た、そういう発想が出てこない、千葉県の「防災危機管理部」とはなんのために組織されているのだろう…

(村越啓雄)